

# 離職者等再就職訓練(パソコン)

令和5年(2023年)

# 9

月1日開講

## 募集のご案内

申込：5月30日（火）～

3ヶ月コース

受講料  
無料

7月27日（木）

～就職に必要なパソコン技能・資格取得ができる～

\*ハローワークに求職申込をしている・またはこれから申込をする方\*



コース番号	9-2 ビジネス実務とPC活用科 定員20名	面接日	8月7日（月）
対象者	パソコン初心者の方及びパソコン技能・資格を取得し、終了後3ヶ月以内に早期就職を目指す方	合 格 発 表	8月16日（水）発送
訓練目標	正社員として事務職、あらゆる職種への転職のためにはIT関連・実務知識、実務でのPC利活用をする応用力が必須であり習得し、今まで応募できなかった職種にもチャレンジできるようとする。社会人・職業人としての自覚を持ち即戦力となれる人材の育成を目指す。	受講手続日	8月25日(金)、28日(月)、29日(火)のいずれかが指定されます。 (合格通知に日時・場所のご案内を同封します)
		訓練期間	9月1日(金)～11月30日(木) 土・日・祝日を除く 〔総訓練時間321時間〕
訓練内容	パソコン知識（ネットワーク、情報セキュリティ）パソコン基本操作、インターネット・メールの活用、営業・販売の仕事の概要、実務知識とPC利活用、Word、Excel、PowerPoint、検定対策3級、MOS（Word/Excel2016）、P検準2級 応募書類の書き方、面接の心得・ビジネスマナー、個別相談、ジョブ・カード作成支援等	テキスト代	9,920円
		施設見学会	随時可能 ※要事前連絡
		訓練時間帯	平日 概ね9:10～15:50 (キャリアカウンセリングは、時間外実施の場合有)
訓練終了後の関連職種	一般事務、営業事務、IT関連、介護事務、販売など	取扱校	旭高等技術専門校

★お申込は住所を管轄するハローワークの職業相談窓口へ!!

ハローワーク	銚子	佐原	常陸鹿嶋	成田（駅前庁舎）
TEL	0479(22)7406	0478(55)1132	0299(83)2318	0476(89)1700(41#)
管轄区域	銚子市、匝瑳市、旭市	香取市、香取郡	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

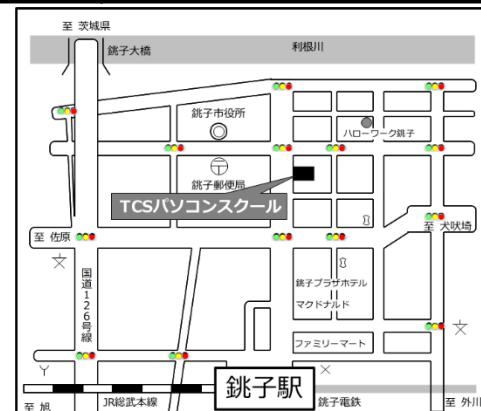
お問合せ先  
訓練校

TCSパソコンスクール  
株式会社東総コンピューターシステム



千葉県銚子市双葉町3-27  
TEL 0479-24-0611

<https://www.tcs-school.com>



(アクセス JR 銚子駅から徒歩6分)

# 9-2 ビジネス実務とPC活用科（TCSパソコンスクール）応募の手続き等

## 1 受講対象者（①～③必須）

① 就職を希望し、ハローワークに求職申込みをされている方又はこれから申込みをされる方。

② 原則として、受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練等を受講していない方。

③ ハローワークの受講指示又は受講推薦等が得られる方。

※ この訓練の受講は、**雇用保険受給資格者の方が優先**されます。

雇用保険を受給できない求職者の方向けの訓練としては、「求職者支援訓練」があります。

## 2 応募方法

（申込期間）令和5年5月30日（火）～**7月27日（木）** ※申込期間を過ぎての申込はお受けできません。

（申込方法）

① 申込書・返信用封筒の準備

「委託訓練コース受講申込書」（ハローワークにあります）の表と裏に必要事項を記入し、

必ず写真（縦4cm×横3cm、裏面に氏名と希望コース番号を記入）を貼ってください。

また、選考結果を申込者全員に通知するため、右の記入例のように「長3」封筒に  
必要事項を記入し、84円切手を貼ってください。

※申込書、返信用封筒ともに黒のボールペンで記入してください。

（こすると文字が消えるペンや鉛筆は使用しないでください。）

② 申込先

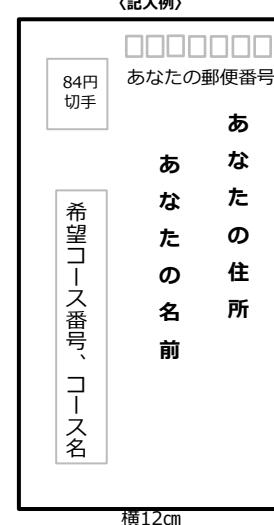
受講を希望される**ご本人の住所地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）**に  
「委託訓練コース受講申込書」と返信用封筒を添えて申し込んでください。

※郵送又は代理による申込みはできません。

受講申込みをされる方は、必ずハローワークでご相談をお願いします。

※雇用保険受給資格者の方は、「ハローワークカード」と「雇用保険受給資格者証」

を、雇用保険受給資格者以外の方は、「ハローワークカード」を持参してください。



## 3 選考方法

書類選考および面接（令和5年8月7日（月）TCSパソコンスクール）**面接当日に出席できない方は選考対象外となります。**

## 4 合格発表

選考結果は合否にかかわらず、返信用封筒により郵送（合格発表日に発送）で通知します。（電話による問い合わせには応じられません。）  
なお、応募者が定員に満たない場合等、都合により開講しない場合がありますのでご了承ください。

## 5 受講手続

合格者は受講手続への出席が必要です。**受講手続に出席できない方は受講できません。**

合格通知とあわせて受講手続の日時・場所のご案内を送付しますので、必ず出席してください。

## 6 経費

受講料は無料ですが、テキスト代、資格取得の検定料等は自己負担です。

自己負担見込額は目安であり、テキストの改定等により変更になる場合があります。

## 7 給付金等

①雇用保険受給資格者で、ハローワークから受講指示を受けた方は、訓練受講中は基本手当、受講手当、通所手当（交通費）が支給されます。詳しくは、住所を管轄するハローワークにお問い合わせください。

②雇用保険受給資格者以外の方は、求職者支援法による職業訓練受講給付金の給付を利用できる場合があります。

（支給要件を満たすこと等が必要となります。）詳しくは、住所を管轄するハローワークにお問い合わせください。

## 8 訓練期間等

訓練は、原則として月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間で実施します。

※訓練時間外にもキャリアカウンセリングを適宜実施する場合があります。

休日は、原則として土曜日・日曜日・祝祭日のほか、コースごとに訓練施設で定めた日です。

## 9 就職支援

コースごとに具体的な就職支援が実施されます。

## 10 ジョブ・カード

デュアルシステムコースは、受講開始日までに、ジョブ・カードの作成が必要となります。

詳しくは、各ハローワークまたは厚生労働省「ジョブ・カード制度」のご案内のページをご確認ください。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/jobcard\\_system.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/jinzaikaihatsu/jobcard_system.html))

その他のコースについても、訓練受講中にジョブ・カード作成による就職支援を実施しています。



ジョブ・カード制度

## 11 その他

・訓練カリキュラムはコースごとに異なりますので、詳細をご希望の方は各訓練施設へお問い合わせください。

・訓練中（実習等）の事故又は器物損壊に備えて、受講期間中の訓練生総合保険への加入をお願いしています。（任意）  
（〔受講生負担：保険料 3か月3,100円〕）

・ハローワークの他の職業訓練への受講申込みや県のこの訓練コースの併願はできません。

・本募集案内掲載の訓練コースについては予定であり、変更となる場合があります。

・本コース受講後、就職状況について、書類を提出していただきます。

・合否にかかわらず申込書の返却は致しません。

・申込後に辞退する場合は、必ず諸手続きをしたハローワークの職業訓練担当と取扱高等技術専門校へ連絡してください。

・本事業については、本事業に係る予算等が成立することを前提としています。